

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（平成30年度）

○平成30年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)等）が判明し、平成30年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (*1) 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (*2) 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成30年度		
	合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位：件〕	25	22	3
金額 〔単位：百万円〕	3.77	3.66	0.11

〔上記のほか、平成30年度には、平成29年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、12件・0百万円実施しています。〕